

岩工第 107 号
令和 8 年 3 月 16 日

岩手県生コンクリート工業組合 現場代行試験有料化事業
ご利用の顧客の皆様

岩手県生コンクリート工業組合
理事長 金子 秀一



岩手県生コンクリート工業組合 現場代行試験料金表の改定についてのご案内

拝啓 時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当工業組合の諸事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当工業組合が平成 12 年 4 月 1 日から開始しました「現場代行試験の有料化事業」は、令和 8 年 4 月 1 日をもって 27 年目に入ります。これもひとえに皆様方のご理解ならびにご協力の賜物と、厚く感謝申し上げます。

26 年の間、当工業組合では大幅な試験料金改定を見送ってきた経緯がございますが、昨今の人件費の高騰、工場のシステム管理に要する経費ならびにエネルギー価格の上昇は、工場の負担を大きくし経営を著しく圧迫しているのが現状です。現行の試験料金では、もはや参加工場のご理解をいただくのは困難になってきており、「現場代行試験有料化」のシステム自体も維持できなくなると考えております。このような背景を踏まえ、当工業組合は令和 8 年 3 月 16 日（月）に開催した第 6 回理事会において、現行の試験料金を大幅に改定することを決定いたしました。

新たな試験料金表は別紙の通りでございますが、すべての試験項目において 2 倍の試験料金に設定いたしました。大幅な試験料金改定となりますが、これも 26 年間値上げを見送ってきた経緯があるとご理解いただければと思います。値上げの対象となるのは、令和 8 年 4 月 1 日以降に発生する新規工事物件からとなり、令和 7 年度から令和 8 年度をまたぐ継続工事については値上げの対象外となります。

これに加え、これまで土曜日は平日扱いとして時間外割増料金を設定していましたが、週休二日制が生コン業界にも定着してきましたので、これを機会に土曜日は休日扱いとして時間外割増料金を改定いたしました。

以上、皆様方には誠にご迷惑をお掛けいたしますが、今後も良質な現場代行試験に務めていく所存でございますので、ご理解ならびにご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

添付資料

1. 現場代行試験料金表・改定版・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

お問い合わせ
岩手県生コンクリート工業組合・中央技術センター
TEL : 019-622-4820 FAX : 019-622-4825
E-mail : nyhakamada@zennama.or.jp
担当：袴田 豊